○総務省告示第百六十号

地方財政法（昭和二十三年法律第百九号）第五条の三第十項の規定に基づき、令和八年度地方債計画を次のように作成したので、同項の規定により公表する。

令和八年四月一日

総務大臣　林　芳正

令和８年度地方債計画
（通常収支分）

（単位：億円、％）

項目	令和８年度計画額(A)	令和７年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一　一般会計債				
1　公共事業等	15,765	15,908	△ 143	△ 0.9
2　公営住宅建設事業	1,083	1,100	△ 17	△ 1.5
3　災害復旧事業	1,127	1,127	0	0.0
4　教育・福祉施設等整備事業	6,726	5,723	1,003	17.5
(1)　学校教育施設等	3,143	2,670	473	17.7
(2)　社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3)　一般廃棄物処理	1,989	1,603	386	24.1
(4)　一般補助施設等	692	546	146	26.7
(5)　施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
5　一般単独事業	28,125	26,625	1,500	5.6
(1)　一般	3,043	2,493	550	22.1
(2)　地域活性化	690	690	0	0.0
(3)　防災対策	871	871	0	0.0
(4)　地方道路等	3,921	3,221	700	21.7
(5)　旧合併特例	1,400	2,500	△ 1,100	△ 44.0
(6)　緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7)　公共施設等適正管理	4,500	4,500	0	0.0
(8)　緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9)　緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10)　脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11)　こども・子育て支援	450	450	0	0.0
(12)　デジタル活用推進	1,350	900	450	50.0
(13)　高等学校教育改革等推進	900	—	900	皆増
6　辺地及び過疎対策事業	6,700	6,490	210	3.2
(1)　辺地対策	600	590	10	1.7
(2)　過疎対策	6,100	5,900	200	3.4
7　公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8　行政改革推進	700	700	0	0.0
9　調整	100	100	0	0.0
計	60,671	58,118	2,553	4.4
二　公営企業債				
1　水道事業	7,912	7,339	573	7.8
2　工業用水道事業	398	420	△ 22	△ 5.2
3　交通事業	1,652	1,584	68	4.3
4　電気事業・ガス事業	173	260	△ 87	△ 33.5
5　港湾整備事業	634	618	16	2.6
6　病院事業・介護サービス事業	6,378	5,998	380	6.3
7　市場事業・と畜場事業	456	395	61	15.4
8　地域開発事業	991	1,346	△ 355	△ 26.4
9　下水道事業	15,373	13,918	1,455	10.5
10　観光その他事業	100	107	△ 7	△ 6.5
計	34,067	31,985	2,082	6.5
合計	94,738	90,103	4,635	5.1
三　退職手当債	—	800	△ 800	皆減
四　国の予算等貸付金債	(139)	(176)	(△ 37)	(△ 21.0)
総計	(139)	(176)	(△ 37)	(△ 21.0)
	94,738	90,903	3,835	4.2
内訳　普通会計分	61,448	59,620	1,828	3.1
内訳　公営企業会計等分	33,290	31,283	2,007	6.4
資金区分				
公的資金	40,292	38,761	1,531	3.9
財政融資資金	23,546	22,688	858	3.8
地方公共団体金融機構資金	16,746	16,073	673	4.2
（国の予算等貸付金）	(139)	(176)	(△ 37)	(△ 21.0)
民間等資金	54,446	52,142	2,304	4.4
市場公募	34,000	32,600	1,400	4.3
銀行等引受	20,446	19,542	904	4.6

その他同意等の見込まれる項目

1　第１次国土強靱化実施中期計画に基づき推進が特に必要となる施策に係る直轄事業及び補助事業の地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債

3　公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和６年能登半島地震減収対策企業債

4　財政再生団体が発行する再生振替特例債

5　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

6　国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債